

1 地方財源の確保と地方創生の推進について

【内閣府、総務省】

《提案・要望事項》

- 1 地方が安定的に財政運営を行えるよう、次の事項に取り組むこと。(総務省)
 - (1) 社会保障関係費が累増する中、地方は、給与関係経費などの削減により財源を捻出し、人づくりや子ども・子育て支援などの地方創生・人口減少対策、地域経済の活性化策や国土強靱化のための防災・減災対策などを実施してきた。
地方が、引き続き、地域や住民が必要とする行政サービスを十分担えるよう、2019年度以降の一般財源総額の適切な確保について「経済財政運営と改革の基本方針2018」*等に明記するとともに、必要額を確保すること。
 - (2) 本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう地方交付税総額の確保を図ること。
 - (3) 財源不足の解消は、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより対応し、特例的な措置である臨時財政対策債は廃止すること。また、これまで発行された臨時財政対策債の償還財源を確実に確保すること。
- 2 地方創生の取組を着実に推進するため、地方の主体性を尊重し、次の事項に取り組むこと。(内閣府、総務省)
 - (1) 地方創生推進交付金について、確実に予算措置するとともに、地方公共団体が自由な発想のもと、施設整備も含めて地域の実情に応じた取組が行えるような制度にすること。
 - (2) 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の認知度向上のための普及啓発等を積極的に行うとともに、SDGs達成に向けて取り組む地方公共団体に対して、継続的に財政措置を行うこと。
 - (3) 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域において、連携協約を締結して定住の受け皿づくりに取り組む市町村に対する財政措置を創設すること。

《しあわせ信州創造プラン 2.0 とSDGs達成に向けた取組み》



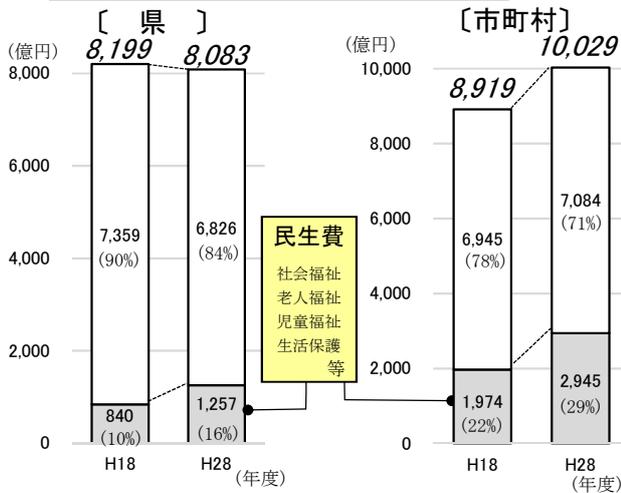
【長野県内の現況・課題】

※「経済財政運営と改革の基本方針 2015」では、平成 30 年度までの一般財源総額について、平成 27 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。

1 県及び市町村の財政状況

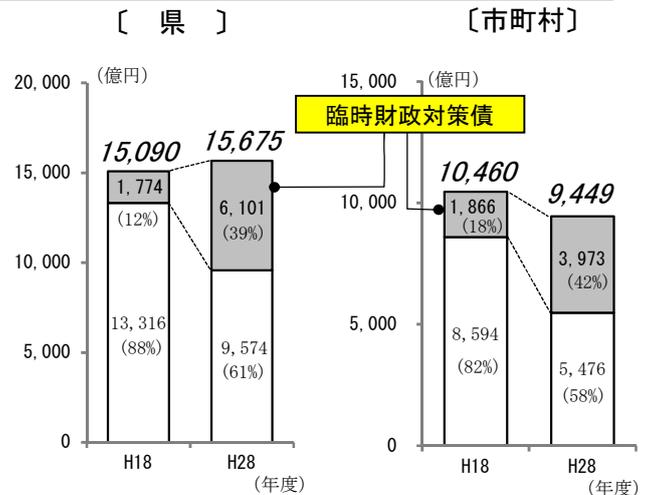
○普通会計における社会保障関係費

民生費は 10 年間で 1.5 倍に増加。



○地方債残高

臨時財政対策債の残高が大きな割合を占める。



<参考：平成 30 年度地方財政計画>

一般財源総額：62 兆 1,159 億円（平成 29 年度地方財政計画比 + 356 億円、+ 0.1%）
 ・ 地方交付税：16 兆 85 億円（ ” ▲3,213 億円、▲ 2.0%）
 ・ 臨時財政対策債：3 兆 9,865 億円（ ” ▲ 587 億円、▲ 1.5%）

2 地方創生推進交付金の状況

○課題：内容が類似する 2 種類の計画（交付金実施計画及び地域再生計画）を提出する必要があるなど手続きが煩雑であるほか、原則としてハード事業が総事業費の半分以下に制限されている。

○代表的な活用事例

- ・航空機産業集積化による地域イノベーションの創出
 航空機システム関係の企業や研究開発機能が集積する「アジアの航空機システム拠点」を形成。



H27. 11 に初飛行が成功した MRJ

3 定住自立圏の中心市要件を満たす都市がない圏域に対する支援の状況

○定住自立圏の要件に該当しない大北・木曾地域に対しては、県独自に支援

<県の支援の内容（対象：大北・木曾地域）>

人的支援：市町村の広域連携を担当する職員を県現地機関等（大町市、木曾地域振興局）に配置
 財政支援：市町村が締結した連携協約に基づく取組に対し、4 年間で限度に経費の 1 / 2 を交付（H30 年度県予算額）34,020 千円

（参考：連携中枢都市圏・定住自立圏の要件と特別交付税による財政措置）

連携中枢都市圏：連携中枢都市（20 万人以上）1.2 億円程度、連携市町村 1,500 万円
 定住自立圏：中心市（原則 5 万人以上）8,500 万円程度、近隣市町村 1,500 万円

○大北地域の取組状況

- ・ 5 市町村で連携協約を締結し、「北アルプス連携自立圏」を形成。
- ・ H28 年から成年後見支援センター・消費生活センターの共同運営や、移住相談窓口連携など連携事業（8 分野 19 事業）に取り組んでいる。

○木曾地域の取組状況

- ・ 6 町村で連携協約を締結し、「木曾広域自立圏」を形成。
- ・ H30 年から移住相談窓口の設置や公共交通の広域路線の共同運行などに取り組む予定。